

令和3年8月1日

参 考 資 料

海老名市内の住居表示変更に伴う
企業団あて提出書類等の取扱いについて

令和3年8月30日（月）に海老名市内の住居表示が変更されることに伴い、同日以降に作成される書類の履行場所については、以下の新住所を記載していただきますようお知らせします。

なお、この住居表示変更に伴う契約変更は行いません。

該当施設	社家取水管理事務所 広域水質管理センター
新住所	海老名市社家六丁目25番1号
適用日	令和3年8月30日（月）

〈問合せ先〉

神奈川県内広域水道企業団 総務部契約検査課 副課長 高梨

【電話】045-363-4961